

金沢市食の安全・安心行動計画（案）に対するパブリックコメント

05.2.24 石川県生活協同組合連合会

専務理事 表 重雄

2. 計画推進の考え方

毎年進捗状況と評価を「金沢市食の安全懇話会」に報告し、P D C Aのマネジメントサイクルが回るようにすること、情勢にあった見直しができるようにすることを要望します。

5. 行動計画の主要施策

平成 21 年度までの到達目標を明確にするために、数値化できるところは数値化することを要望します。

(2) 製造・加工・流通段階での安全確保

食品表示の適正化の監視指導

石川県農林水産部消費流通課でこの間表示調査を行っており連携が必要、大規模事業者はほとんど問題ないが、中小食品事業者のなかには知識・認識不足の面があり、きめ細かな対策を要望します。

7. 個別の行動計画

保育所

直接「食品の安全」とは結びつきませんが、老人施設等でのノロウィルス問題が多発しました。保育所に置いても「おむつ交換」等による汚染が考えられ、調理師はもとより保育士の知識向上の対策を要望します。

と畜場における B S E 対策

B S E の意見交換会等で消費者団体はピッシングの廃止を要望しています。廃止に当たっては、職員の安全確保等課題は多いようですが、E U では廃止され国内でもいくつかの施設が廃止しています。金沢市の施設は新しく早急に対策を講じ、いち早くピッシング廃止することを要望します。

食品等事業者の自主衛生管理の推進

中小事業者の衛生管理レベルの向上が課題であり、石川県では食品衛生指導員の設置を決め対応しようとしています。中小事業者は学習会等への参加意識が一般的に低く、衛生指導員等の設置によるきめ細かな対策を要望します。